平成 2 1 年度 実 施 事 業

事務事業名

更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業

区分	番号			名		称					
章	1	やさしさと共生する	さしさと共生するまち								
節	3	誰もが安心して暮ら	もが安心して暮らせるまちをつくる								
施策	3	章害者福祉の確立									
小分類	2	章害者(児)の自立促進									
主要な施策	1	生活支援の充実									
事務事業番号	020	事務事業コード 13	321020	事業開始年度	平成	1 8	年度	事業終了年度	平成	-	年度

会計種別 一般会計

予算書上の事務事業名
更正訓練費・施設入所者就職支度金給付費

部 名 保健福祉部

グループ名 障害福祉G

統合前または名称変更前の事業名

事務事業の目的と成果

(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)

指定障がい者施設入所者及び通所者

刈

段

事

の内容

活動

指

す姿(成

法令等

(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)

・旧身体障がい者指定施設に入所又は通所している利用者で、収入が一定基準以下(厚生労働大臣が定める額)以下の者に更生訓練費を支給し、適正な訓練実施を図る。なお、この訓練費給付事業は、旧指定施設が自立支援法施設に移行された時点(平成23年度)で事業廃止としたい。

・障がい指定施設に入所又は通所している利用者で更生訓練を終了し、就職又は自営により退所等をした者に就職 支度金を支給する。

障害者自立支援法において、地域生活支援事業に位置づけられている。

(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)

- ・旧指定施設訓練における利用者負担軽減と更生訓練の実施を図る。
- ・就職支度金を給付し、施設利用者の一般就労への移行促進を図る。

果)

(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)

障害者自立支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱

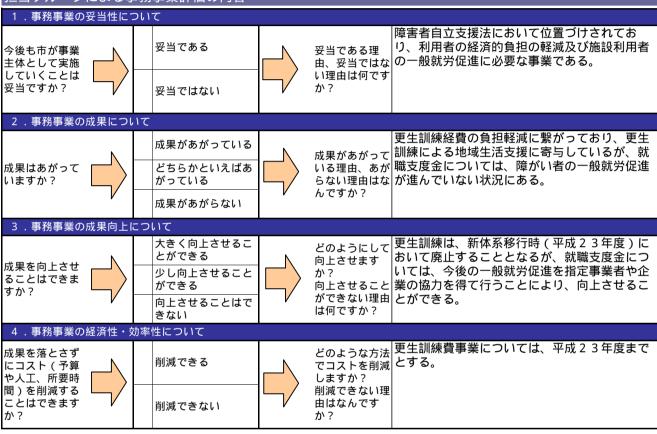
指標の推移

	区分	単位	区分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果_	五 <u>牛训练到</u> 田老粉(安粉)		目標値	4	4	2	0	0
	更生訓練利用者数(実数)	, A	実績値	4		/		
	就職支度金給付者数	,	目標値	2	2	2	2	2
	小花文/文·亚河口 日 XX	人	実績値	0				

事業費の推移

区分					21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23~25年度 合計
事	国庫支出金 名	3称	千円	80	132	80	30	30	140	
業	道支出金 名	3称		千円	40	66	40	15	15	70
ります。	地方債 名	3称		千円						0
源		3称		千円						0
内	一般財源 名	3称		千円	40	67	41	15	15	71
訳	合 計				160	265	161	60	60	281
職員					0	0				
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			嘱 託 員	千円	0	0				
						0				
		合 計			0	0				

担当グループによる事務事業評価の内容



担当グループによる評価

維持

左記の評価 を選択した 具体的な理 由(根拠) 施設入通所者の地域生活移行と就労支援体制の充実のため必要である。

総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維持

備考

評価の種類

- 拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業)
- 維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)
- 改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)
- 休止(暫定的に休止する事務事業)
- 終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)
- 廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)